

パクス・トクガワナー

「徳川の平和 Pax Tokugawana」と江戸のリテラシー

大石学

はじめに―「平和」と「教育」―

▷モデル「喪失」と「創出」の時代

①欧米モデルの混迷・来日観光客の増加⇒日本文化・文明への注目、「安心・安全」社会

②世界遺産活動＝「Edo Japan 発」の世界へのアピール

- a 「近世日本の教育遺産群」(2012～)＝足利学校(足利市)、閑谷学校(岡山県備前市)、咸宜園・豆田町(大分県日田市)、弘道館・偕楽園(水戸市)⇒主体的で多様な教育⇒日本遺産／2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)第3回日本国際芸術祭
- b 都政策企画局「江戸・東京の文化の世界遺産登録」(2025～)

I 近世日本の歴史的位罫、歴史環境＝江戸イメージの転換

1. 近世国家・社会の達成

- ①「神仏」「自然」からの離脱⇒「文明化」
- ②100年の戦国時代(「武力」「自力」による問題解決)を克服(豊臣秀吉の「惣無事令」＝私戦禁止)し、250年以上におよぶ「徳川の平和 Pax Tokugawana」の実現／レオン・ロッシュ(仏国公使)「(将軍家茂宛)上書」(『匏庵遺稿 1』続日本史籍叢書、1975年、東大出版会)「二百五十年の間、国内泰平にして目に干戈を見ざるの洪福を保てるは、世界に聞たる例なき所なり」(p.167)
- ③中世の多元的・分裂的権力から近代的一元的権力への移行過程≪近代的要素の形成・発展≫国家・国民の形成過程＝「遅れた封建制 feudalism から初期近代 early modern へ」＝「近代」との断絶から連続へ
- ④近世統一国家と兵農分離社会
  - a 幕府と藩 260の統一的支配≪首都江戸の藩邸≫⇒≪文書主義≫
  - b 兵農分離＝徳川家旗本家臣団は江戸周辺の日帰り範囲に領地を与えられ妻子を住ませ、自身は江戸城下に小屋を設け、「その身ばかり御城へ通勤すべし」(『徳川実紀』)と、江戸城への通勤が命じられる。武士は在在を離れた通勤族やがて官僚化≪文書主義≫
  - c 城(武士)と町(町人)・村(農民)のリモート行政／町人・農民の自治≪文書主義≫
  - d 文字・教育の普及、出版文化

## 2. 江戸の教育制度

⇒重層的・多様なシステム⇒主体的な学び

a 幕府教育機関(湯島聖堂)

b 藩(藩校、江戸藩校)⇒官僚養成

c 私塾・郷校(儒学、蘭学、国学、医学、兵学)⇒スペシャリスト養成 d 手習い・寺子屋

d 個人ベースの教材カリキュラム=往来物

⇒社会全体の教育・文字環境の整備充実=ボトムアップ⇒リテラシー向上/身分は「家=役」にもとづく⇒「個人」はフレキシブル

⇒「平和」のもとの日本型「文明化」=「和風」「日本風」⇒現代社会の基盤形成(日本型文化・システムの成立)

⑤「平和」と「文明」を基礎から支える「江戸の教育力」

▽大石学『江戸の教育力—近代日本の知的基盤—』(東京学芸大学出版会、2007年)

▽大石学『時代劇の見方・楽しみ方—時代考証とリアリズム—』(吉川弘文館、2013年)

▽大石学『新しい江戸時代が見えてくる—『平和』と『文明化』の265年—』(吉川弘文館、2014年)

▽大石学『今に息づく江戸時代—首都・官僚・教育—』(吉川弘文館、2021年)

## 3. [参考]リアル「江戸時代」

①時代劇の変化から—「チャンバラ」から「現代劇」へ⇒伝統=チャンバラ(様式美)、ヒーロー、勧善懲悪、お約束→水戸黄門、暴れん坊将軍、遠山金四郎など

②斬り合いのない時代「帯刀した者たちの間で流血事件が起きたと耳にするのはめったになく、この国の人間の性来の善良さと礼儀正しさを存分に物語っている」(E・スエenson『江戸幕末滞在記』P.74、デンマーク人、フランス海軍士官として1866年来日)

③使われない刀

a 「日本という国は、あらゆる文明国の中でも、武器を持つ習慣が最も広まっている国であるので、その危険な習慣の不都合を出来るかぎり避けるために、厳しい規則を採用せざるを得なかった。正当防衛以外の場合でなければ、路上で何人も刀をぬけば、決まってこの上なく重い罪に問われるのである……槍の刃先、銃の銃口さえもが丁寧に鞘に包まれているのは、平和時に、なんなれと武器を人の目に曝すことを禁じている 厳しい禁止命令のためなのである。敵国に遠征するときにしか鞘は外されないのである」(ルドルフ・リンダウ『スイス領事の見た幕末日本』P.162、プロシャ生まれの外交官、1861年から3度来日)

b 「すべての地役人ならびに身分の高低にかかわらず、幕府の役人は同じような二本の刀を携えている。うち一本は本人のもの、もう一本はお役目用の刀と呼ばれ、そちらのほうが長いのが常である。両方を同じ側の帯に差すが、互いに少し交差させている。役人が部屋に入って坐る時は、通常、お役目刀を脇に置くか前に置く」(ツェンペリー『江

戸参府随日記』P.257、1775 年来日、スウェーデンの植物学者)

- c 「日本人の間では、汚名を蒙り屈辱を受けた場合には、自殺をするのがふつうのことである……すべて死よりも恐ろしい不名誉に陥ることを避けるためには、常に自殺のための道具を手許に用意しておくことが絶対に必要なことである」(イザーク・ティチング『日本風俗図誌』新異国叢書、雄松堂書店、1970 年、PP.258~259、1779 年来日のオランダ人)
- d 「両刀を差す権利について考えてみるに、人は何と言おうとも、私にはこの権利にそう大した区別があろうとも思われない。その証拠に幕府の鍛冶工や、大工さえも二本の刀を差しているのではないか。日本の警吏にいたっては言語道断だ、我々はむしろ警吏は全然ないと言いたい……すなわち警察の機能は、騒動とか犯罪を、強力をもって防遏ぼうあつするというよりは、これを未然に防止するように仕組まれている」(リッター・ホイセン・ファン・カッテンディーケ『長崎海軍伝習所の日々』1860 年序文、平凡社東洋文庫、1964 年、P.64、1857 年来日、オランダ海軍)
- e 「二本の刀を帯びる特権は日本人の名誉と威厳の考え方に結びついている。長い刀は戦の際の武器で、親しい人間の家では体から離すのが礼儀である。短い刀は専ら自殺用の武器である。それ故友人の家を訪れた際にこれを身につけていても何等無礼ではない」(C・モンブラン『モンブランの日本見聞記』新人物往来社、1987 年、P.38、1862 年来日、フランス人)
- f 「刀を使用することは、戦争のとき以外は厳しく禁じられている……ガニビルジスすなわち警察官は、刀のほか、把手のついた短い棒 [十手] を持っている。これで抵抗する犯人が手にする武器をたたきおとすのである。槍その他の武器の先端は鞘におさまっている」(ペーター・ベルンハルト・ヴィルヘルム・ハイネ『ハイネ世界周航日本への旅』新異国叢書、雄松堂書店、1983 年、PP.237~238、1853 年ペリーとともに来日、ドイツ系アメリカ人)
- ④大名行列ー「行列はみな声を立てずに動いて行くが、身分の高い人の行列にあっては、前に行く先触れが『下にいろ』Sitaniro、つまり『膝まづけ』と叫ぶ。それと同時にすべての者が平伏するのである。しかし、われわれが大名行列に何度も出会ったことがあるけれども、これは一度も見なかった習慣であった。民衆は恐れて道を避けるが、この権力者をさほど気にしていないのが常であった。われわれの見たところでは、大部分の者は平然と仕事をしていた」(ドイツ人画家ベルク著『オイレンブルク日本遠征記』上、p.107、1852 年来日、オイレンブルクは駐日ドイツ公使)
- ⑤高札に集まる庶民ー識字率の高さ「読み書き算盤」
- ⑥江戸時代の女性像の変化→抑圧された女性像から自立的・社会的な女性像へ
- a 離婚する女性＝イ夫の追い出し離婚(専権離婚)説から熟談離婚説へ＝一方的な離婚申し渡しから再婚許可証へ(高木侃『三くだり半』平凡社選書 1987 年) / ロ 亀田藩岩城氏 2 万石(出羽国)嫁入り・婿入りの男女の区別なく約 3 割が「不縁」(家に合わな

- い)として実家に帰される。家族内に男性がなく「後家」と記された3事例すべてが1度名前人として迎え入れた男性を不縁にしている。なかには13年間に夫、養男子、その嫁など9名を次々に迎え入れ離縁した場合も「これらの事実は、村方が「後家」の意思を尊重し、各家の存続を図っていたことを示す。近世農村社会が男尊女卑の社会だったと速断することはできない(今野真「村方・家文書に見る生活史料—東北—留書帳と人別帳から見た農村女性観—」『地方史研究の新方法』八木書店2000年)
- b 知行権をもつ武家女性=イ盛岡藩と仙台藩の家臣の家では近世中期まで女性による相続が存続、18世紀半ばまで男系相続は貫徹せず(柳谷慶子「女性による武家の相続」長野ひろ子他編『ジェンダーで読み解く江戸時代』三省堂2001年) / 口東北地方においては「家付き娘」が婿養子を迎えても数年の間は当主の座にすわり、その後家督を譲る「姉家督」相続があった(柳谷慶子『近世の女性相続と介護』吉川弘文館2007年)
- c 財産権(家相続)と庶民女性—幕末期庶民の家ではたとえ家に男性がいても女性が長期間相続人になる事例が少なからず見られる(大口勇次郎「近世後期における農村家族の形態」女性史総合研究会編『日本女性史』3、1982年)
- d 駆け込みする女性—亀田藩岩城氏2万石、出羽国由利郡平岡村の女性が藩の家老邸に、隣村の男性のもとに嫁ぎたいと駆け込む。娘に別の縁談が持ち上がり、それを拒否するための駆け込みとみられる、村方は彼女の望みに任せたいとして、身柄の引き受けを願い出る。好きな男性と添いたいと駆け込んだ女性と、それを認める村方の対応から見ると、近世農村社会は女性の自己主張を受け入れる一面をもっていた(今野真「村方・家文書に見る生活史料」『地方史研究の新方法』)
- e 事件を起こす女性—相模国高座郡上溝村において女性のかかわる事件は、心中、不倫、かけおち、蒸発、傷害、非行・捨子、金銭騒動、夫婦喧嘩など。これらの例を見る限り、封建制度下の女性が忍従を強いられたという思い込みは破られ、かなりしたたかに奔放に生きていたのを知る。これは、農村女性が自らの労働により家を支えていた強みのゆえか(長田かな子「村方・家文書に見る生活史料—関東」『地方史研究の新方法』)
- f 手習い(寺子屋)師匠—明治6年(1873)東京府調査『開学明細書』—私塾・家塾1000のうち女師匠85名(9%)、傭い教師210名のうち女性7名(3%)、筆道、英学、読み書き、支那学、漢学、算学、皇学などを教授(大石学『江戸の教育力』)
- g 農家の労働力として h 旅をする女性、芸をする女性 i 儀礼・家政に関わる女性
- j 外国人が見た女性=イ「しかし日本の女性が、世界の中で自分たちが一番虐待されていると思っているなどと想像してはいけない。それどころか、おそらく東洋で女性にこれほど多くの自由と社会的享樂とが与えられている国はないだろう。一夫多妻制は許されていない。また、われわれが知ることのできるかぎりでは、女性の地位は東洋よりも、むしろ西洋で彼女たちが占めているところに近い。彼女たちは世間では正式の妻として尊敬され、その子供たちは、その家族に属する権利、財産は何によらずみんな相続する。この国では『家族』がきわめて重んぜられているので、国の法に合ったすべての権

利は彼女たちに属している。その結果、婚姻の縁組は両親にとっては慎重に考慮すべき事柄で、立派な配偶が大いに要望される。そこでこれらの女性は隔離されることなく、劇場にも、食事にも、遊山にも、また草花の展示会にさえも出かけ、思うままに振舞うのである。彼女たちは水上の遊樂が大好きで、またギター（三味線のこと）に堪能である……女性たちは踊りも達者だということである」（ローレンス・オリファント『エルギン卿遣日使節録』pp.105～106、オリファント 1858 年来日、イギリス公使館第一書記官）／ロ「子供たちが男女を問わず、またすべての階層を通じて必ず初等学校に送られ、そこで読み書きを学び、また自国の歴史に関するいくらかの知識を教えられている。もっとも賤しい農夫でも教育を受けることが必要だという考えは、少なくとも、この程度まで行なわれているのである」（『エルギン卿遣日使節録』P.162）／ハ「日本に於ける女子の地位は、世界の大抵の国とは異れり。女子は何等の汚辱なく、清き結婚生活を送り、女子は適当の年齢に達するまでは両親の膝下に愛育せらる。余は三四歳の数多の少女の余念もなく嬉戯しつゝあるを見たり」（デー・エフ・レンニー、イギリス軍医『北支那及び日本に於けるイギリス軍、1860 年の北京、1862 年の鹿児島』上海にて刊行、大日本文明協会編『欧米人の日本観』上、1907 年、PP.775～776）／ニ「日本人は街上を歩行しつゝあるものと雖、頗る礼讓に富み、通常アナタ、オハヨーと挨拶す……日本の貴女は其態度習慣多く支那の女とは異れり。支那の貴女にありては、外人を見るや否や逃げ去るを以て礼となせども、日本にありては吾人と遇ひたればとて聊かも恐怖の状を示さず、平然として常と異なることなし。茶屋にては、女子は微笑を以て来り、吾人のまはりに集ひて衣服などを験ためし、時には握手することをさへ学べり」（ロバート・フォルチューン『江戸及び北京』イギリス人植物学者、1860 年と 61 年来日、『欧米人の日本観』前出、1907 年、p.782）⇒女性主役の大河ドラマ、時代劇

## II 「徳川の平和」と江戸の教養・笑い

### 1. 時代区分論



⇒Ⓐ明治維新を画期＝近世は「前近代」＝近代との断絶面に注目

Ⓑ戦国動乱を画期＝近世は「初期近代」＝近代との連続面に注目

⇒Ⓑ「江戸首都論」の視点＝畿内首都から江戸東京首都へ⇒日本史上最大の列島象

### 2. 「平和」の到来と教育

- ①三浦浄心「慶長見聞集」（寛永末年成立）「童子あまねく手習ふ事 聞しは昔、鎌倉の公方持氏公御他界（1439 年、永享の乱）より東国乱、廿四五年以前迄、諸国におみて弓矢をとり治世ならず、是によつて其時代の人達は、手ならふ事やすからず、故に物書人はま

れにありて、かゝぬ人多かりしに、今は国治り天下太平なれば、高きもいやしきも皆物  
を書たまへり、尤も筆道は是諸学のもといいへるなれば、誰か此道を学ばざらんや」(江  
戸叢書刊行会編『江戸叢書』第2巻、鳳文書館、1916年)

- ②源鳳卿(成島道筑)「東方農準竝農譚拾穂」(瀧本誠一編『続日本経済叢書』巻2)「一日本  
の風俗、戦国の余にうけて、人々武を貴び生死を軽ず、是経国の大瑾(きん)也、武士の  
外には用なき事なり、漢土には文武官を殊にす、官人といへども左文右武の道を分てり、  
乱に戡(かつ)(勝つ・殺す)は武、成を守るは文なり、民のごときは一生の慎謹、生をお  
しみ、子孫を思ふを第一とすべし、孝悌、忠信、礼楽の教、みな生を養ふの教なり、民  
生をおもんぜざれば、鬪争を好む」(p.340)

### 3. 江戸社会のリテラシーと笑い

- |                                     |
|-------------------------------------|
| a 『日本古典文学大系 57・川柳狂歌集』(岩波書店、1958年)   |
| b 『近世文芸叢書・川柳9』(国書刊行会、1911年)         |
| c 矢島隆教編『江戸時代落書類聚』(東京堂出版、1984年)      |
| d 粕谷宏紀編『新編・川柳大辞典』(東響堂出版、1995年)      |
| e 今井卯木著『川柳江戸砂子上巻・下巻』(春陽堂、1930年、31年) |

#### ①「徳川の平和(パクス・トガワーナグ)」の自覚

- a 「弓は袋 先づ三弦を 張りかへて」(d 803) 近世武士が武具よりも習い事の三味線
- b 「武を蔵めるに 最上の 御国なり」(e 上 4) 武蔵国は武器・武力を収める蔵
- c 「鎧着た 人は通さぬ ありがたさ」(e 上 391) 「羽織着て 鎧を渡る おだやかさ」  
(e 上 391) 「渡し場の 名に斗りいふ おだやかさ」(e 上 391) 「有りがたい 御代渡  
し場の 名のみなり」(e 上 391) 茅場町と小網町を結ぶ渡舟場
- d 「手習子 植木とかはる 渡し舟」(e 下 13) 小網町の手習子は鎧渡から舟で渡り帰り  
の舟は江戸向けの植木を乗せて戻る。
- e 「戸ざゝぬ 御代は大木戸も 石ばかり」(e 上 898) 四谷・品川大木戸などは石垣のみ

#### ②古代・中世に関するリテラシー

≪伝説・物語≫

- a 「竹取の 翁にたのむ 一月寺」(d 455) 一月寺(いちげつじ)は尺八用の竹
- b 「ありかたい 御代ハ竈に たつ烟」(d 258) 仁徳天皇故事との比較
- c 「むつかしさ にえ湯の中へ 腕を入れ」(d 455)、「湯起請で たぎつた忠義 顕はれ  
る」(d 797) 記紀伝承上の武内宿祢が盟神探湯(くかたち)により潔白証明
- d 「御厩へ 取揚婆あ かけつける」(d 371) 聖徳太子(厩戸皇子)(574~622)の誕生伝説
- e 「朝敵の 鹿を忠義の 鎌で切る」(d 170) 「年号の 始め鎌にて 鹿を切り」(d 170)  
645年中臣(藤原)鎌足大化改新を断行し蘇我入鹿を倒し翌年最初年号大化が定める  
≪奈良時代≫

a 「富士の歌 山の辺りの 人がよみ」「赤い人 だけに白きを ほめつくし」(d790)万葉集歌人山部赤人「天地(あめつち)の 分かれし時ゆ 神さびて」の句がもと

b 「かくれ行く 舟かくれなき 名哥也」「浦船は かくれ名哥は 世に残り」(d 766)柿本人麿「ほのぼのと あかしの浦の 朝霧に 島隠れゆく」({古和歌集})

《平安時代》

a 「古今集 貫之和歌の 道奉行」(b 382)、「古今集 貫之和歌の 道奉行」(d 208)、平安前期の紀貫之(872?~945?)の「土左日記」をかける

c 「下総に つないだ馬の やかましき」(d 350)は、繫馬の紋の平将門(?~940)が下総を中心に反乱を起こした「平将門の乱」(938~939)を詠む。

《源氏物語》

a 「須磨の浦 配所にしては いきな所」(b 378)「須磨の雷 これは\ /と 光る君」(d403)源氏の須磨退去

b 「物語 書く頃はまだ 藤式部」(b 382)「藤色を 紫にした ものがたり」(d 764)藤式部当時に源氏物語」を執筆し紫式部を名乗った。

c 「源氏物語りも 琵琶で調べてる」(d 261)「源氏物語りも 琵琶で調べてる」(d 261)は、源氏物語を平家物語の琵琶法師に重ねている。

d 「五十四帖は 性わるの一代記」(d 276)

e 「紫は 石のうへにも 居た女」(d 764)紫式部と石山寺

《枕草紙》「香炉峯 雪より先に 謎が解け」(d 409)『白氏文集』の白楽天の詩の一節。

《前九年の役・後三年の役》11世紀に陸奥で起きた二度の反乱

a 「せうこりも 無いやつらたと 後三年」(d 274)

b 「雑兵ハ また来ましたと 後三年」(d 274)

c 「十二支が 出来り奥州 御凱旋」(d 360)は、計12年を十二支にかけている。

《西行》西行(1118~90)は、平安後期の歌人で『新古今和歌集』歌人の1人。

a 「西行も 野郎の時は 北を向き」(d 300)元は羽上皇の北面の武士であった

《他テーマ》

a 「十二単ひとへは 急度した 蹴鞠の邪魔」(d 360)十二衣単衣で蹴鞠は難

b 「山法師 いのしゝ武者と たてをつく」(d790)僧兵は武士とともに秩序を乱す。山と猪をかけている。

c 「太宰府を 下女銭入れ と思ってる」(d 457)大財布と勘違い

《平清盛》

a 「夕日をば なねき旭に 逃げるなり」(d 794)、「夕日をば もどし旭に 追い込まれ」(d 794)平清盛が木曾義仲(旭將軍)に京都を追い出される

b 「清盛の 医者は裸で 脈をとり」(a41)平清盛が熱病で没した『平家物語』がもと

c 「高倉は 落馬しそうな 御名なり」(d 448)以仁王(1151~80)が治承4年(1180)に平氏征討の令旨を発して拳兵を試みるも失敗に終わった

≪富士川の合戦≫治承4年(1180)「平家物語」の話。

- a 「富士川は ほんの赤はぢ かいた所」(d 690)
- b 「腹を抱へて 富士川を 源氏越し」「人知れず 羽武者源氏に 加勢する」{水鳥の羽音が夢の 覚めはじめ}(e 下 198)

≪源義仲≫源義仲(1154~84)は木曾冠者(きそかじゃ)、信州木曾で蜂起。

- a 「どうどうと 言って車に 木曾はのり」(d 201)
- b 「みやびなる 車から ドサラ下り」(d 201)は、木曾から入京した源(木曾)義仲が、牛車を乗り降りする際の無作法を詠んでいる。

≪宇治川合戦≫「宇治川ハ 三人目からは 名が知れず」(d 88)「平家物語」の佐々木高綱と梶原景季の先陣争いが知られるが、3人目は皆知らない。

≪一の谷合戦≫「飛車角の みんな成り込む 一の谷」(a243)一の谷の戦い「平家物語」

≪壇ノ浦合戦≫

- a 「竜宮騒動 安徳帝 御幸」(d 47) 1185年壇ノ浦合戦の幼帝安徳天皇「平家物語」
- b 「にきやかに ゆうれいが出る たんの浦」(d 446)
- c 「ゆうれいに なれば平家も 白ひ也」(d 446) 平家の赤旗
- d 「弥生と五月 ごたまぜの 壇ノ浦」(d790)官女と武者
- e 「源氏方 湯の返報は 水で勝ち」「湯の意趣を 義経水で 返す也」「親の湯を 子は水にする 御忠節」(d791)平治の乱で入浴中暗殺の源義朝の子義経の仇討ち

≪武蔵坊弁慶≫

- a 「生涯の 傷は弁慶 京言葉」(b55)
- b 「口へんに そら音で関を とをりぬけ」(b393)⇒啞(しかる)嘘(うそ)
- c 「武蔵坊 あたかを越して 舌を出し」(d761)勸進帳
- d 「衣川 さすが坊主の 死ニどころ」(d 297)江戸っ子の京都への対抗心。

≪源義経≫「義経は 五爪の竜の陣羽織」(d 279)五爪竜は蝦夷錦、義経の蝦夷地伝説

### 【鎌倉時代】

≪「鉢の木」佐野源左衛門≫

- a 「佐野の馬 戸塚の坂で 二度倒れ」(a145)、「佐野の宿 相模言葉で 使者尋ね」(d 314) 謡曲『鉢木はちのき』に由来北条時頼(ときより)
- b 「西明寺(北条時頼) 何のかのとて にじり込」(d 302)
- c 「二はい目は かるう\／と西明寺」(d 302) 食事のもてなし
- d 「佐野の馬 戸塚の坂で二度倒れ」(a145)
- e 「佐野の宿 相模言葉で 使者尋ね」(d 314)
- f 「名木の 焚火は稀な 雪やどり」(d 767) 謡曲「鉢の木」
- g 「むだつ火を 源左衛門は 焚かぬにり」(d 762)「鉢の木」無駄な火
- h 「西明寺(北条時頼) 何のかのとて にじり込」(d 302)

≪元の襲来≫1274年(文永の疫)と81年(考案の疫)の

a 「神風に こりてあきない 船斗」(d 173) 元寇を撃退以後懲りて商船ばかりが来日

≪執権政治≫「九代迄 番頭持ちで 相続し」(d 236) 9代の北条氏執権政治

≪鎌倉文化≫

a 「九十九は 撰み一首は 考える」(a 209)1239年百人一首藤原定家(1162~1241)

b 「日暮里・諏訪明神社「つれ\／なるまゝに 日暮しへぶらり」(e 下 317)徒然草

≪鎌倉幕府滅亡≫

v 「焼飯を 三つ義貞 ふみつぶし」(d781)新田義貞は三鱗で焼飯の形をした北条氏の紋

b 「安い時 しだし高い 時つぶれ」(d782)執権北条泰時と高埕

c 「正成は 鼻をふさひで 采を振り」(a 241)軍記物語「太平記」に因っている。

b 「稲村が 崎で取れるは 太刀の魚」(b 381)「太平記」新田義貞が鎌倉入りの稲村ヶ崎(神奈川県鎌倉市)の伝説

≪南北朝時代≫1336年~1392年

a 「足の利く 大将筑紫 迄逃げる」(b 379)は、一度京都に侵入した足利尊氏が後醍醐天皇の軍勢に敗れて一時九州に逃れたことを詠んでいる。

≪室町時代≫

a 「太田わけ 是が雨具か ヤイ女」(d 119)、「道灌は 見つしらす故 かさぬなり」

(d 119) 太田道灌(1432~86)の鷹狩伝説

## 【参考】

### 1. 生類憐みの令

a 「其昔 奈良の鹿ほど 江戸の犬」(d 106) 鹿を殺すと死刑

五代将軍吉が、1685年に初山し、以後も次々と出された動物愛護政策で、規制が厳しく閨閥も重いことから悪政の評判がたった。1695年には江戸周辺の中野村(東京都中野区)に犬小屋を建て野犬10万頭を収容し、その維持養育費は庶民に課された。

<生類憐みの令>

a 「其昔 奈良の鹿ほど 江戸の犬」(d 106) 鹿を殺すと死刑

b 「町方は 今で(ママ) 静になりにはけり 犬馬の沙汰も あらじとぞ思ふ 佐渡朝臣」(c 上 79)

c 「犬どもが ちからおとして 消える雪 中野百姓」(c 上 85)

d 「そろ\／と うなぎ焼ばや 花見頃 吹屋町茶屋」(c 上 85)

2. 赤穂事件=1701年の松の廊下の刃傷事件から翌年赤穂藩士47人の吉良邸討入り、切腹までの赤穂事件、その社会性・ドラマ性から歌舞伎、講談、浮世絵、落書など

①浅野内匠頭長矩「顔赤穂 させたか事の 起り也」(d 16) 事件の発端

②吉良上野介

- a 「にぎ／＼を 先へ覚える 吉良のつ子」(d 569 は、吉良の賄賂要求を詠う。
- b 「吉良びやか なるお寝巻が 炭だらけ」(b14)「雪の夜に 炭部屋わるい 隠れ所」(b354)は、『仮名手本忠臣蔵』にもとづく吉良の様子を指している。
- c 「忠死でも 吉良の家来の 名は知らず」(d 219)「吉良の寺 あれかと指を さした切」(d 219) 世間でもてはやされる赤穂浅野家との比較から吉良家への無関心
- ③泉岳寺「今時は 無いと出て来る 泉岳寺」(a 106)忠義の士がいなくなった
- ④事件と社会
- a 「あくる日は 夜討と知らず 煤を取り」(a125)江戸の年末煤払いは12月13日
- b 「明店が 四十七軒 暮に出来」(b284)「明店の ふえる極月 十四日」(d 12)「明店の 札所々へ張る 十四日」(d 12)「いたむべし 四十七人 後家が出来」(b 324)
- c 「目かくしと かくれんぼする 由良と吉良」(b320)⇒「一力」と「炭部屋」
- d 「一字でも 薄墨のない 仮名手本」(b357)

### 3. 元禄社会

- a 「芭蕉翁 ぼちやんといふと 立留り」(a196)「古池の ぼちやんが末世 迄ひびき」(b313)
- b 「吉原を 丸でかつたは 文左衛門」(b14)「吉原で ひとり遊びは 材木屋」(b 302) 豪商紀伊国屋文左衛門(紀文)

### おわりに

- ①「戦国の克服」「対外戦争」から「徳川の平和」へ⇒「武力」から「法」・文明化
- ②将軍伝説の由緒化・伝統化
- ③京都・畿内文化の移入・摂取
- ⇒権力都市・政治都市「首都江戸」の権威化（駿府経由も）
- 庶民のリテラシー（能力）、「笑い」の共有が基礎

### 【資料】

- ①大石学「巻頭言・2020年の世界と教育」(『教育展望』1・2 合併号、一般財団法人教育調査研究所発行、2020年、pp.2~3)
- ②大石学「巻頭言・江戸の庶民教育とリテラシー」(『教育展望』11号、一般財団法人教育調査研究所発行、2024年、pp.2~3)
- ③大石学「近世明のリテラシー—小咄から見る江戸の文字環境—」(五十嵐敬喜他編著『多様な学びのかたち・近世日本の教育遺産を世界遺産に』(ブックエンド、2021年)
- ④大石学「近世社会の文字環境」(静岡市歴史博物館編集・発行『静岡市歴史博物館研究紀要』第2号、2025年)

